

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
夕張市	市場事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用
				●		

現行の経営体制を継続

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(指定管理者制度)		
実施済	●	(取組の概要)	(方式)	(実施(予定)時期)
		本市の財政破綻を機に、平成18年度に策定した財政再建計画において、市場事業会計を平成23年度末で閉鎖し、当時の施設使用者に施設譲渡を行い、民営として存続させることを想定していたが、平成22年度に施設使用者から、施設譲渡の受け入れは困難であり、市場としての信頼性付与の観点から、「公設」としての市場の存続要望があったため、平成23年度から指定管理者制度を導入。	代行制	利用料金制
実施予定				平成 23 年
		(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)	4 月
		百万円(年)	未算定	1 日
検討中	➡	(取組の概要)	(検討状況・課題)	

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
夕張市	下水道事業	公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
—	—	—	—	—	—	—	●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

平成28年度に策定した夕張市下水道経営戦略において、未納者に対して給水停止の処分を実行するなど歳入確保に積極的に取り組むとともに、包括的な民間委託(複数業務の一括複数年契約)の継続により、民間企業のすぐれた技術力や経営ノウハウを活用し、経費の削減に努めることとしており、実際に取組みを行っている最中であるため。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
夕張市	介護サービス事業	介護老人保健施設	介護老人保健施設夕張

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項

事業廃止

実施済



(取組の概要)

令和5年9月に介護医療院へ
移行し、廃止となった。

実施予定

(全部と一部の別)

全部廃止	一部廃止
●	

(実施(予定)時期)

令和	5	8	31
年	月	日	

(取組の効果額)

百万円(年)

(取組の効果額内訳)

効果額未算定

検討中



(取組の概要)

(検討状況・課題)

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
夕張市	介護サービス事業	介護医療院	介護医療院 夕張

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

取組事項	民間活用(指定管理者制度)		
実施済	●	(取組の概要) 財政難をきっかけに指定管理者制度を導入した。令和5年9月に介護老人保健施設を廃止し、介護医療院となつたが、引き続き市立診療所に併設しており、診療所と同じ指定管理者により一體的に運営されている。	(方式) 代行制 利用料金制
実施予定		(取組の効果額) 百万円(年)	(実施(予定)時期) 平成 19年 7月 1日
検討中		(取組の概要)	(取組の効果額内訳) 効果額未算定
		(検討状況・課題)	

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
夕張市	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
						●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(PPP/PFI方式の活用)		
実施済	●	(取組の概要)	(方式)
実施予定		きっかけは、大きなものとしてはH19年(2007年)3月の財政再建団体入り後、職員数が大幅に減少し、また、技術をもった職員も減っていく中で、水道サービスの質を下げることなく、水道水を供給できる方法であったこと。また、事業概要は、①老朽化した2つの浄水場の建替、配水池・ポンプ室などの場外系施設の機械・電気計装などの施設整備と、②浄水場の維持管理、水道メーターの検針や窓口業務等の委託である。	BTO方式 ● BOT方式 公共施設等運営権方式(コンセッション方式) BOO方式 港湾運営会社制度 DB方式 DBO方式 その他
		(取組の効果額)	(導入・契約(予定)時期)
		百万円(年)	平成 24 年 3 月 19 日
検討中		(取組の概要)	(取組の効果額内訳)
		➡	効果額未算定
			(検討状況・課題)